



2020年7月30日

各 位

会 社 名 ワタベウェディング株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃  
(コード番号：4696 東証第一部)  
問 合 せ 先 グループ管理本部長 鈴木真治  
(TEL：075-778-4111)

## 特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

2020年12月期第2四半期連結累計期間(2020年1月1日～2020年6月30日)において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別利益の計上について

2020年12月期第2四半期決算において、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等の支給申請の実施等により、助成金収入943百万円を特別利益に計上いたしました。

#### 2. 特別損失の計上について

##### ① 減損損失

2020年12月期第2四半期決算において、当社グループが保有する固定資産について「固定資産の減損に関する会計基準」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も勘案し将来の回収可能性を検討した結果、一部施設等に係る減損損失172百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、第1四半期決算においても特別損失に376百万円の減損損失を計上しており、本件を含めて2020年12月期第2四半期連結累計期間において、計548百万円の減損損失を計上いたしました。

##### ② 臨時休業等による損失

2020年12月期第2四半期決算において、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業期間中に発生した費用1,237百万円を臨時休業等による損失として特別損失に計上いたしました。

主な内訳は、人件費、店舗賃借料、減価償却費等であります。

##### ③ 施設店舗整理損

2020年12月期第2四半期決算において、契約満了等による退去に伴い発生する費用等251百万円を施設店舗整理損として特別損失に計上いたしました。

なお、施設店舗整理損は特別損失の総額の100分の20以下であるため、2020年12月期第2四半期決算においては特別損失のその他に含めて表示しております。

#### 3. 業績に与える影響

上記の特別利益及び特別損失は、本日公表の「2020年12月期 第2四半期決算短信[日本基準](連結)」に反映しております。

以 上